

総合科学技術会議 第60回評価専門調査会
議事概要

日 時：平成18年11月13日（月）15：00～16：20
場 所：中央合同庁舎4号館 第2特別会議室（4階）

出席者：柘植会長、阿部議員、薬師寺議員、本庶議員、原山議員
伊澤委員、垣添委員、笠見委員、加藤委員、川合委員、久保田委員、
小館委員、小林委員、手柴委員、中西委員、西尾委員、平澤委員、
古川委員、本田委員、宮崎委員、虫明委員

欠席者：黒田議員、庄山議員、金澤議員
土居委員、平野委員

事務局：清水審議官、谷審議官、藤嶋審議官、川口参事官他

- 議 事：1. 開 会
2. 評価専門調査会（第59回）議事概要について
3. 平成18年度における大規模研究開発の事前評価について
（議題1）
4. 閉 会

（配布資料）

- 資料1 評価専門調査会（第59回）議事概要（案）
資料2 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
「ターゲットタンパク研究プログラム」について（原案）
資料3 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価
「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」について
（原案）

（机上資料）

- 国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成17年3月29日）
- 科学技術基本計画（平成18年3月28日）
- 分野別推進戦略（平成18年3月28日）

議事概要：

【柘植会長】定刻になりましたので、ただいまから評価専門調査会第60回を
開催いたします。

議事に先立ちまして、議員に異動がございましたのでご紹介をさせていただきます。

黒川議員が先に退任されまして、後任に日本学術会議会長の金澤一郎議員がご就任されました。本日はご欠席ですが、今後、評価専門調査会にもご出席いただきますので、ご紹介させていただきます。新しい名簿を机上に配布してありますので、ご覧いただきたいと思います。

本日の議事ですが、議事次第に示されておりますように、議題が1件です。大規模研究開発の事前評価結果（案）の取りまとめを行いたいと思います。

まず初めに配布資料の確認を事務局からお願いします。

<事務局から、配付資料について説明が行われた。>

○ 評価専門調査会（第59回）議事録について

平成18年10月5日開催の評価専門調査会（第59回）の議事録について、確認が行われた。

【柘植会長】議事録の確認です。前回の第59回の評価専門調査会の議事録について、資料1のとおりです。各委員のご発言の部分については書面で事前に送付しておりますので、ご確認の上、ご承認をいただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

承認いただけたものといたします。ありがとうございます。

議題1：平成18年度における大規模研究開発の事前評価について

上記事前評価結果（原案）について、審議の結果、原案のとおり承認された。

【柘植会長】それでは、議題1に入ります。

平成18年度における大規模研究開発の事前評価について、前々回の9月の当評価専門調査会において、平成19年度から新たに実施される予定の国費総額が約300億円以上の研究開発課題の2件、「ターゲットタンパク研究プログラム」（文部科学省）、「太陽エネルギーシステムフィールド事業」（経済産業省）につきまして総合科学技術会議自らが評価を行うことを決定しております。

さらに、この2件の事前評価を実施するに当たりまして、各々について評価検討会を設置することとし、9月下旬以降ヒアリングを実施するなど、精力的に調査・審議を行ってきました。

本日は、各評価検討会において取りまとめました評価報告書（原案）についてご審議いただくものです。当評価専門調査会においては、各々の評価報告書（原案）について審議後、評価報告書（案）を作成し、次回の総合科学技術会議本会議に提出することになります。

本日の審議の進め方ですが、各研究開発課題について各座長から評価検討会において取りまとめた評価報告書（原案）について15分程度でご説明をいただき、その後、討議を15分程度行って、2課題終了後に全体をまとめると考えたいと思います。

それでは、討議の前にこれまでの評価検討会の活動状況及び資料2、3の概要について、まず事務局の方から全体の説明をお願いします。

<事務局から、資料2～3に基づき概要について、説明が行われた。>

【柘植会長】それでは、「ターゲットタンパク研究プログラム」につきまして、当該評価検討会の座長の労をとっていただきました手柴委員から資料2「評価報告書（原案）」についてご説明をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

<手柴座長から、資料2に基づき、説明が行われた。>

【柘植会長】ありがとうございました。

ただいまから15分ほど時間をとりまして、ご意見、ご質問を承りたいと思います。

【本庶議員】既に座長の方から詳細にご説明いただきました。それから、補足として、各委員の意見をほぼ網羅する形でまとめておりますので、大変立派な評価原案をおつくりいただいたと思っております。ありがとうございました。

【柘植会長】他にご意見、ご質問を承りたいと思いますが。

【垣添委員】構造解析の困難なタンパクとして、膜タンパクとかあるいは複合体、例えば糖タンパクとか、そういうことが指摘されていますが、実際にそれを創薬などにつなげていく上で、困難性を解決するのが非常に大きな問題だと思います。指摘はされていますけれども、その方向性に関してはどうなっているのでしょうか。

【手柴委員】ご存知のように、ターゲットとするタンパク質をどうやって選定するのかというようなことで、特にメディカルな部分、創薬につながるようなターゲットをどのように選んで、それをどのように構造解析していくのか。その部分に関しては、もう既に分科会等で医薬・医療への応用ということで、既

に3、000のタンパク質が絞り込まれている。それから、食品・環境等への応用ということで2、000に絞られている。これをもう少し重点化して、あるいは精査して絞っていただきたいということでもあります。

それから、ご指摘のように、難しいものが残されている。そこをどのようにやっていくかということで、一つは「技術開発研究」と挙げられておりますが、やはりその部分で、特に生産・解析等でブレークスルーするような技術が必要だと考えております。この部分はかなり創造的な研究になりますので、今回、競争的資金制度で実施しますので、先程述べましたが、挑戦的な、あるいは果敢に実施するような提案を是非積極的に採択してほしいということを報告書でも述べております。

それから、もう一つは、タンパク3000のときに幾つか指摘されましたけれども、それぞれの要素技術の研究と、それから、実際に機能を中心としてタンパク質を研究する部分がなかなか一体的な研究体制になっていなかった。ある場合には、タンパク質そのものの構造から機能まで進めることで、そこに生産から解析、制御とか、ターゲットを決めた中にそういう要素技術を持った人たちが入っていくことによって一緒に考えていく。そういうことにしないと、私は技術開発だけやる人、それから、今回の場合ですと、私はターゲットタンパク研究グループ、と分かれては、やはり難しいものは依然として残ってしまうと思いますので、そういう研究体制も積極的に併せて、進めていただきたいというのが提案です。よろしいでしょうか。

【垣添委員】よくわかりました。ありがとうございます。

【本席議員】今の座長のご説明と同じことですがけれども、ご承知のように核酸と違いまして、タンパク質は各論でしかなくて、一般解というのがないわけで、一個一個条件設定、作り方が全部違う。したがって、テクノロジーだけでの進歩というのは限度があって、具体的なテーマでそのタンパク質に対する技術開発をしていかなければいけない、そういうことをこの評価委員会ではもっと積極的に進めるべきである、そういうことになると思っております。

【垣添委員】このタンパク3000のプロジェクトで、約束どおり3、000を超すタンパク質を期限内にきちんと見つけられたというのは大変大きな成果だと思いますが、これはやはり同時に国際的にも同じように走っていると思うんです。同定されたタンパクの重なり合いとか、つまり、国際間で何か調整しながら研究しているのか、あるいは個々に生物現象上重要なタンパク質をねらって研究していったら、重ねられる部分は放ってあるのか、その辺はどのようになっているのでしょうか。

【手柴委員】タンパク3000のときにも、もう既にそういうような国際的な連合がありましたので、その中で日本としての役割ということで意識して重複

しないような配慮がなされておりますので、今回のプログラムについても是非その点は意識して進めていただきたいとは思っております。

一方では、評価検討会で出ました意見の中には、国際協力という観点から、欧米だけではなくて、アジア諸国、これほどタンパク3000ですばらしい基盤ができましたので、それを活用する意味でも、アジアの諸国との連携というのも評価検討会では強く意見として出されております。

【笠見委員】この指摘の中の5ページの③に効果的・効率的な研究開発体制が望ましいと記載されています、おっしゃるとおりだと思います。それから、6ページの④もマネジメントが非常に重要であると、こういうことが書いてあります。難しいチャレンジだけに、マネジメントがある意味では重要ですが、これらは、提案公募型の競争的資金で実施するわけですけれども、その実行に当たっての責任は、どういうところできちんとテーマを選択してやってもらうのか、その実行責任というのはどういう具合になっているのですか。

【手柴委員】これは事務局から回答いただいた方がよろしいですか。

【川口参事官】事務局からお答えをさせていただきます。

文部科学省では、いろいろな委員会をつくるということになっております。お手元の、机上に配布してあります第1回目の評価検討会の資料の30ページに図が出ております。

推進体制全体の図です。プログラム推進委員会その他ターゲットタンパク研究委員会、技術基盤委員会というようなものがありますけれども、この中で一番推進する上で責任といたしますか、上に置かれておりますものにプログラム推進委員会があります。小さく幾つか箇条書きで書かれてはいますが、戦略とかスケジュールをこちらで策定するほか、課題の公募方針の策定、それから、課題の審査につきましてもこの推進委員会で行われるということになっております。

また、一番下のぼつに書かれてはいますが、それぞれ個別にいろいろな委員会がつくられることになってはいますが、それぞれの委員会等への統括的な指導・勧告もこの委員会が行うということになってはいます。

もう一方で、これは競争的研究資金制度になっておりますので、いわゆる競争的研究資金という仕組みの中で必ず置くことになっておりますプログラムディレクター、それからプログラムオフィサーがあります。これをきちんと置いた上で、ディレクターの監督のもと進める、このような体制であると聞いております。

【柘植会長】よろしいでしょうか。

【西尾委員】この原案を今ご説明いただいて、そして、参考資料の第1回評価検討会の8ページにプロジェクトの具体的な資金とあって、それを見比べたと

きにちょっと気になりました点が1つありました。

それは、8ページの方で「ターゲットタンパク研究」というところに「基本的な生命の解明」という項があるわけです。これが「医学・薬学への貢献」とか、「食品・環境等産業応用への貢献」とは別に置かれているわけです。そして、この「基本的な生命の解明」という部分の位置付けが報告原案では何かちょっとよく見えてこない感じがするのです。といいますのは、その用語が「遺伝情報の発現等」という言葉に置き換えられているのでしょう。それはそれで良いのですが、指摘事項のところでは、「医学・薬学への貢献策」、「食品・環境等への応用」ということが非常に強く強調されていて、基本的な生命の解明というのは、それらとは何かちょっと異質のように思えるのです。その部分への配慮が原案ではどう扱われているのかちょっと疑問に思いました。

【柘植会長】これは、手柴委員、審議の経過の中で、本当に一番再生に近いところの部分についてどのように扱われたかは何か経緯がありましたらご説明願います。

【手柴委員】今、おっしゃったとおり、その部分に関して随分時間を費やして議論いたしました。一つは、国民への還元、あるいは産業、あるいは創薬への応用というのが今回のプログラムの中でタンパク3000と異なって強く出しているところですが、実際のことでは、医学・薬学への貢献、例えば薬をつくるという創薬ということになりましても、これが5年後に創薬とすぐつながるようなというのは現実的には無理だと思っています。5年間終わったときに、次にどのような展開をしてどこにつながるのかという、出口を意識して皆さんに研究をしてほしい。

ただ、今、おっしゃいましたが、その基本になっているのは、基本的な生命現象、これは必ずしも動物細胞だけではありませんで、タンパク3000でもそうですが微生物のタンパク等もかなり構造決定をしております。基本的には、生命現象にかかるその部分を疎かにしてはいけません。これが基本にあって、なおかつその中からそれぞれ医学・薬学、あるいは産業への出口、それを意識してやっていただきたいということで、多くの先生は、余りにも「医学・薬学への貢献」が言われているものですから、そうではなくて、やはり「基本的な生命の解明」というのをベースとしてこの中ではやってほしい、そういうご意見が多かったということです。

【西尾委員】その部分がこの原案ではどこに盛り込まれているかというのが気になっているのです。

【手柴委員】その部分に関しては、原案の中で先生がご指摘のとおりかも知れませんが、評価の論点あるいはコメントというようなところで書かせていただいたつもりでもあります。

【本庶議員】 4 ページの①の最初のパラグラフの最後、「かつ重要な生命機能を担う先駆的なターゲットを選定すべきである」というところにあります。つまり、どちらかといいますと、タンパク 3 0 0 0 の場合は数にこだわり過ぎて、生命機能を担うに重要かどうかということは必ずしも重視されなかったということから、これは是非重視してほしいという趣旨です。もしこれだけで弱いということでしたら、もう少し表現を検討させていただいてもいいかと思うのですけれども。

【柘植会長】 西尾委員、よろしいでしょうか。もともとの計画自身がそういうご指摘のところをきちっとやるということで、さらに4 ページのところで、我々の評価の指摘事項としてもリマインドしたという位置付けでいかなものでしょうか。

ありがとうございます。

予定の時間が過ぎてしまいましたけれども、今のご意見について、いかなもののでしょうか。私の伺ったところによりますと、原案のとおりでいかせていただくと受け取りましたけれども、よろしいでしょうか。

【柘植会長】 ありがとうございます。

どうも手柴先生、ありがとうございました。

それでは、次に、「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」につきまして、当該評価検討会の座長の労をとっていただきました平澤委員から評価報告書（原案）、資料3 についてご説明いただきます。よろしく願いいたします。

【平澤委員】 資料3 の「はじめに」という最初のページからご覧ください。ここでは約3 0 0 億円以上の研究開発についてこの本調査会で評価を検討することになっているわけです。その次のパラグラフでは、「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」について、これが研究開発という枠組みに該当するのかどうかということ、これは先回の本調査会でも多少会長の方から検討するようなご発言があったかと思えますけれども、この点に関連して、評価検討会では、まず我々のマターに入っているかどうかということを確認いたしました。「太陽エネルギーシステムフィールドテスト事業」そのものというのは、確かに研究開発そのものではありませんけれども、しかしながら、その対象とする施設、設備等がいわゆる量産効果によってコストが下がってくるということ以上に、技術革新によって研究開発と一体となって推進することによってこの事業がうまく導入・普及が図られるようになるという、こういう種類の事業であると認識いたしました。それで評価対象に加えて我々で議論したわけでありませぬ。

このように、経済・社会的な効果をターゲットとする研究開発関連事業とい

うのは今後増加してくると思われかもしれませんが、その評価に当たっては、新たに純粋な研究開発とは違う視点から評価の枠組み、あり方等を考えていく必要があるかと思えます。この評価そのものについては、その一つのテストケースであると私は思っております。

<以下、平澤座長から、資料3に基づき、説明が行われた。>

【柘植会長】ありがとうございます。

検討会のメンバーであります笠見委員から、追加説明なり感想をいただけますか。

【笠見委員】我々も検討会で相当議論しました。先程、座長がおっしゃったように、これは補助金制度ではありますが、これがやはりいい意味での研究開発をイノベーションにつなげていく、そういう視点で実施ほしいということをこの中で言っているわけです。ですから、是非エネルギー問題と環境問題も含めて日本の中ですごく重要ですし、2010年と30年のターゲットはかなりクリアされているのだけれども、2020年というところが少し弱かったものですから、やはり20年というところはすごい大きな変化点になるので、是非その辺もきちんと踏まえながら実行計画の中に組み込んでほしいと後のコメントの方に書いてあります。研究開発と普及の相乗効果を是非お願いしたいと思っております。

【柘植会長】今のご指摘のところも盛り込まれたものだとということで、評価しているということですね。

【薬師寺議員】平澤座長が既におっしゃったとおりですけれども、今まで我々の評価というのは物みたいな物に対する大きなお金に対して評価をするということですが、このように市場で実際に使って、それがやはりフィードバックとして科学技術の進歩に常に影響する。そういう点では、今後こういうような大きなお金を使う問題が科学技術の進展に大きく関係をするということが今後出てくるのではないかと思います。そういう点では、平澤座長がおっしゃった、これからこのような、一見フィールド、市場に置くということだけが科学技術ではないのだと考えるのはイノベーションという基本的な考え方で、やはり市場とうまいことインタラクションしながら科学技術が進んでいくのだ、こういうようなものが一つの大きな例ではないかということで、やや我々も慎重に慎重を期して審査をした、こういうことです。

【柘植会長】ありがとうございます。

イノベーションという面を見たときに、この評価専門調査会が扱うのはエポックメイキングになるという位置付けかなと思えます。

【古川委員】 ちょっと質問ですが、私はここに出された原案というのは、評価の検討、よくまとめていると思います。それで納得しているのですが、本日、私の記憶違いかも知れませんが、個別意見で、資料3の14ページから15ページの上にかけてのところですが、ここに「限られた予算で化石エネルギー」云々というところがありますが、この点で、この案は非効率的と言えるという意見がありましたが、これは評価検討会のときに議論をされたのでしたか。何か総合結果と随分離反した内容ですので、この辺についてコメントいただきたいと思います。

【平澤委員】 この点についての検討といいたいまいしょうか、これはむしろ文案の方がちょっと誤解を招きやすい表現になっていると考えた方が良いのではないかと思います。

【古川委員】 14ページの一番下から15ページにかけてのところですが、これを拝見して、かなり厳しい意見ですので、どのように検討されたかということをお伺いしたいと思ひまして。

【平澤委員】 「どの点にもないということから」という、ここが何を意味しているかというので意味が変わるわけです。それで、当初の計画の中にはこのようなCO₂の削減をどれぐらい効率的に行うかとか、それから、太陽電池を設置するということの経済的な効果とか、そういうことが経済産業省からの提案の中には明確には示されていなかった。したがって、それが無いので非効率的な計画ではないかという結論になっているわけです。

ただし、先程申しましたように、確かに経済産業省からの説明の中には、何度か我々からも質問したわけですがけれども、明確な数値等が示されなかったわけですがけれども、それも含めて事業戦略、事業計画をつくり、適切に実施するような体制を整備してくださいというのを留意事項に加えた、このようにご理解いただけたらと思います。

なお、NEDOのデータ、あるいはその後経済産業省からいただいたデータ等をもとにして、私なりに試算して、先程報告したように、やはりこれは意義のある将来に向かっての一つの飛躍を導き出す、そのような事業であろうと私なりに理解しております。

【柘植会長】 古川委員、よろしいでしょうか。

【古川委員】 はい、結構です。

【本田委員】 4ページの一番最後のパラグラフのところで、「特に、太陽光発電システムに関しては、今後大幅なコストダウンも見込まれることから」となっているのですけれども、一般的なところから見れば、「今後、大幅なコストダウンが必要なことから」ではないかと思うのですが。もしも、今後大幅なコストが見込まれているとすれば、このプロジェクトとしてもう少しほかの方向

性があるのではないかというようなことで、ちょっとこの書かれている文章が気になるのですが、いかかでしょうか。

【平澤委員】 どうでしょうか。適切でないのかも知れませんが、意図としては、経済産業省からのデータそのものでは何かトレンドを伸ばすという程度のデータになっているわけです。実際に情報収集をしてみると、遥かに近々コストダウンされる、そういう製造ラインが引かれるといったようなことも見込まれるわけなので、そうすると、先程申しましたように、事業としてはかなり見直しをする必要があります。それを含んだ上でとにかくスタートしてくださいと、こういうことであります。

【本田委員】 今の技術からいけば、最初の10年間で5分の1になった。その後、普通は大幅な加速をされることは無いが徐々に前進していく。また、だんだんと厳しくなってくる。しかし、一番最終的な7円/kWhにしようとするれば、かなり大幅なテクニカルブレークスルーがなければこれは達成困難ではないかと思えます。ということでやはり大幅なコストダウンが必要なことからという方がより正しいのではないかと思うのです。そういう中で、大幅なコストダウンが必要なことから、今やっているいろいろな全方位的な、各種モニター事業の仕方がある方向では軌道修正しなければならないというような文章につながるのがより適正ではないかと思うのです。そういう議論がなされた上でこういう文章になっているとすれば、特に私がここで修正すべきということもないのですけれども、そういう議論があったかどうかというところは大事なところではないかと思えます。

【平澤委員】 もちろんそういう議論がありまして、7円に行く、経産省側が想定しているシナリオと、それから、我々が考えるシナリオというのはある程度違いがあります。ですから、単にコストダウンが必要だというよりも、もう少し現実的なそういう事態になるということ踏まえて事業を年々見直すということが必要だと我々としては要請したいと思っております。

【柘植会長】 他にございますでしょうか。

【宮崎委員】 今のご意見とも関係ありますし、それから、参考資料の2の3ページに普及のグラフが出ていますけれども、普及というのは、やはり技術革新によって普及する面もありますけれども、それ以外にやはり制度の革新、制度の改革によっても普及するわけです。例えばデンマークで風力発電がすごく普及しているわけは、デンマークの風力発電に対する国の政策面の理由が大きいわけです。単なる技術革新による見込みというか、制度の革新、制度の改革によるところ、そういう点ではどうなのでしょう。

【平澤委員】 まさにこの事業そのものの中心的な部分を成していると私も思っています。ですから、技術革新は確かに大きなトリガーになりますが、ここで

要請している留意事項というのは、この事業を運用する、いわば体制を革新していくといいでしょうか、そういうことにむしろ力点を置いてまとめたつもりであります。おっしゃっておられることは重要なポイントだと思います。

【柘植会長】よろしいでしょうか。いかがなものでしょう。

ありがとうございます。

ただいまの議論を踏まえまして、会長といたしましては、この原案どおりにさせていただきたいと思いますが、ご了承いただけるでしょうか。

(異議なし)

【柘植会長】ありがとうございます。

それでは、原案どおりとさせていただきます。

それでは、今まで2つの個別の討議を踏まえまして、全体的にもし調整すべき点がありますようでしたらご発言願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【古川委員】1点ですが、先程の太陽光の資料の3の2ページの終わりから3ページにかけて、「資料は経済産業省から非公表要望のあった一部を除き」という、一部が参考資料の方にこの部分が非公表と書いてありますが、これは具体的にはどのように扱えばよいのでしょうか。

【川口参事官】この資料の部分ですけれども、評価検討会の際にこれを非公表ということにいたしました理由ですけれども、一つは、経済産業省の方でかなりまだラフな試算であるということで、数字が独り歩きされると後々余りよろしくないということ。もう一つ、お手元の机上資料の資料2-2、シリコン原料の状況についてということで見出し紙がついている部分ですけれども、これは特にシリコン業界の内部の事情を記載したもので、非常に業界の事情に踏み込んで書いたものなので、このまま資料として公表することは控えていただきたいということ。これらについて経済産業省からの申し入れがあり、座長の方でもその申し入れ理由を考慮して、申し入れのとおり非公表とすることが適切と判断させていただいたものです。

【柘植会長】古川委員、ご了承いただけたでしょうか。よろしいでしょうか。

【古川委員】はい。

【柘植会長】全体を通したご意見なり、何かありましたらと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、全体を通しての意見も済みましたので、両案とも原案どおりにさせていただきます。今後、総合科学技術会議本会議に向けた評価報告書(案)に微修正等が生じた場合には、最終案の確定につきまして私会長及び両座長であります委員の方にご一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがなものでしょうか。

(異議なし)

【柘植会長】ありがとうございます。

座長を務められました両先生初め、これまでご苦勞いただきました検討会のメンバーの方々、本当にありがとうございます。ご多用中のところを短期間、本当に精力的に調査・審議にご協力いただきまして、ありがとうございます。

最後に、本件に関する今後のスケジュールについて、事務局から補足をお願いします。

【川口参事官】ただいま会長に最終的に結論を出していただきましたとおり、本日のこの評価専門調査会におきまして、2つの案件の評価報告書原案についてご審議いただいた結果、専門調査会としては、基本的にはこの原案どおりということで本会議に提出する評価報告書の案とさせていただくという結論をいただいたものです。

今後、私ども事務局内部で事務的な手続をとった後、日程は未定ですけれども、下旬に開催予定の総合科学技術会議本会議におきまして評価報告書案という形で会長からご説明をしていただきます。本会議におきまして案についてご審議をいただき、最終的な評価結果を本会議決定していただくというのを経て、これを公表するとともに、関係大臣に対して意見具申をする、このような運びを予定しております。

【柘植会長】以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。

なお、本日先ほど話に出ました机上の参考資料の非公開部分を除き公表することといたしますので、ご承知おきください。

今後の日程につきまして事務局から説明をお願いします。

【川口参事官】次回の評価専門調査会ですが、現在のところ、12月20日水曜日14時から16時ということで開催を予定しております。会場は、第4特別会議室を予定しています。年末のお忙しい中とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

【柘植会長】委員の皆様方、本当にお忙しいところ12月も是非ご予約いただきたいと思えます。

本日はこれをもって閉会といたします。ありがとうございます。

— 了 —